

**児童発達支援 事業所における自己評価結果(公表)**

討議年月日:令和 5年 11月 18日

公表:令和 5年 11月 22日

事業所名 こども発達支援きのね

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	9				
	2	職員の配置数は適切である	9			定員に対し、5人以上の職員を配置している	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	9			マグネットや絵カードなどを用いて、視覚的に分かりやすくなるよう環境設定をしている	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	9			毎日の清掃の他、月に一度の重点箇所の清掃を実施している。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	9			ほぼ毎日ミーティングを行っていて、目標と振り返りを話し合っている	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8	1		評価表集計後にミーティングを行い、業務改善に向け話し合っている	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8	1		評価表集計後にミーティングを行い、業務改善に向け話し合い、ホームページで公開している	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	8		1	行政書士に毎月訪問してもらい、評価してもらっている	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	9			定期的な社内研修を実施している	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	9			1年に2回以上、対面での面談を実施し、しっかりとアセスメントを行っている	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するためには、標準化されたアセスメントツールを使用している	9			子どもひとり一人の担当職員を決め、定期的に支援の評価や見直しを行っている	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8	1			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	9			児童発達支援計画に沿って毎日の環境設定ができるよう話し合っている	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	9			ミーティングでイベントの案を出し合っている	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9			曜日ごとに担当を決め、その日の環境設定案を立てている	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	9			状況に応じ、一人ひとりに対応した支援を行っている	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	9			支援前にミーティングでその日の連絡事項や役割分担を必ず確認している	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7		2	翌日にミーティングを行い、支援の振り返りをし、共有している	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8		1	毎日全利用者の記録をとり、翌日のミーティングでその内容について共有している	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	9			1年に2回以上、対面での面談を実施している	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	9				
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	9			関係機関の行う研修や交流会には積極的に参加している	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	/	/	/		
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	/	/	/		
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9			園へ見学に行くなどして情報共有と相互理解に努めている	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		1	必要な場合に小学校入学前に話し合いの機会を設けるなどして情報を共有している	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8		1	研修や交流会に参加している	外部研修に参加しやすいよう、職場環境を整備していく
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	2	1	6		まずは、利用されているお子様のきょうだいを招待するなどして、交流する機会を作っていく
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	1	1	7		情報収集に努めながら、参加の機会を増やしていく
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	9			・送迎時にその日の支援の様子を伝えている ・必要であればメールや電話でお伝えしている	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4	1	4	講座としてのペアレントトレーニングは未実施だが、保護者の不安や悩みがあれば、電話や面談で情報を共有し、対応力向上に向けて助言したり、共に考え、支援している	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9			契約時にしっかり説明している	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	9				
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9			モニタリング時の面談以外にも必要に応じて面談を行っている、定期的に発達相談会を行っている	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	8			定期的にきのねカフェという保護者交流会を開催している	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	9			すぐにミーティングで共有し、対応を考えるようにしている	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8	1		月に一度、保護者向けに通信を発行している。また、ホームページで活動の様子を発信している	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	9				
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9			連絡帳やメールを活用している	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	1	6		

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8		1	ファイルにまとめ、職員誰もが閲覧できるようになっている	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	9			半年に1度は災害訓練を行っている	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	9			毎日の送迎表に記載して、支援前にミーティングで確認している	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	9			・ダブルチェックを徹底している ・保護者から対応方法をお伺いして対応している	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	9			ヒヤリハット事例については必ずミーティングで話し合うようにしている	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9			・虐待防止委員会を設定している ・毎年研修を行っている	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	1	2	契約時に保護者に説明している	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。